

ほなひ歴史通信

第85号
2017.12.1

江戸の詩人大窪詩仏（一）

島崎和夫

漢詩の日本化

江戸時代の文化・文政期の詩壇を代表する詩人大窪詩仏が、文化七年（二八一〇）六月、箱根に友人たちと遊んだときに詠んだ「雲」と題する詩があります。この七言絶句は多くの人に好まれ、詩仏自身も気に入っていたものです。『詩聖堂詩集二編』（文政十一年刊）に収められています。紹介します。

似霧似煙還似雨　霧に似、煙に似、また雨に似たり
霏々漠々更紛々　霏々（ひひ）　漠々（はくはく）　さらに紛々（ふんぶん）
須臾風起吹將去　須臾（しゆゆ）に風起つて、吹きもち去り、
去作前山一带雲　去つて前山一带の雲となる

雲のように煙化（もや）のようにまた雨のように
ちらちらともくもくとまたひらひらと
たちまち風が起こつて吹き払うと
前の山へ飛んでいったなびく雲となる

（訳 石川忠久「大窪詩仏の詠物詩」日立市郷土博物館『大窪詩佛展』）

大窪詩仏は、明和四年（一七六七）に常陸国久慈郡池田村（現大子町大字池田）の桜岡家に生まれました。父光近は多賀郡大久保村（現日立市大久保町）の大窪家に生まれ、医者として桜岡家に養子に迎えられます。通称は柳太郎、実名は行、詩仏は号です。ほかに天民、江山、詩聖堂の号があります。

詩仏七歳の時、安永二年（一七七三）に父が池田村を離れ、江戸に出ると、父の生家である大久保村に移り少年期を過ごします。十代後半に江戸に出て父の元で医学を学びます。山本北山の奚疑塾で学問を学び、市河寛齋の江湖詩社で詩を学びます。二四歳のとき父を亡くしてからは医業を捨て、詩作に専念します。

そこでの詩作の基本は、北山の「今の人にして、唐詩を踏襲するを務めとせば、則ち今の詩にあらず。直ちに唐詩の贗物なり」「今や浅学無識の輩ら、詩道に味（くら）く、徂徠・南郭に誑（たぶら）むされ、剽竊（ひようせつ）の悪詩腸胃（はらわた）にしみこみ、一語にても聞き慣れざる語、一字にても見熟（みなれ）ざる字あれば、詩に非ずとす」「凡そ詩は趣の深くして、辞の清新ならんことを要せよ」、「詩道は性霊を主とす。格律を主とすべからず」（『作詩志毅』）という主張にそつたものでした。「性霊」とは自己の自然な心情という意味です。

詩仏は第一詩集『卜居集』を寛政五年（一七九三）に二七歳で上梓します。以後『詩聖堂詩集初編』『西遊詩草』『北遊詩草』『再北遊詩草』『詩聖堂詩集二編』、遺稿集として『詩聖堂詩集三編』、そのほか詩論や編者・校訂者となつた書物は数多にのぼります。

詩仏たち江湖詩社の人々の詩作によって江戸時代の漢詩は唐の時代の李白や杜甫の物真似から脱し、自らの現実を自らの感性でとらえ、率直に表現できるものになり、和歌や俳諧とならんで多くの人々に愛されるようになります。こうした漢詩の日本化・大衆化状況を先頭に立って切り開いた詩人が大窪詩仏でした（揖斐高『市河寛齋 大窪詩仏』）。

（日立市在住）

大子町小中学校校歌の成立と

学校所在地の地域環境（中）

阿久津 久

大子町の小中学校で歌われている校歌は、山間部という地理的環境の中で、山、川、滝のいずれかがかならず入っているのが特徴である。

明治四十一年四月に作られた黒沢小学校の校歌は、昭和五十八年に合併した上野宮小学校と同一校歌であり、ともに作詞佐々木信綱、作曲田村虎蔵によるものである。佐々木信綱は、歌人・国文学者で、校歌の中に『日本書紀』『古今和歌集六帖』『新千載和歌集(冬)』などに使われている言葉が引用されている。

一 たかざさの山 みねひいで 二 このよき里に 生まれつつ
八溝の川の水清き 豊栄のぼる朝日子の

林にしげき すぎこだち

栄える御代に 人となり

田畑に実る たなつもの

日毎手につむ おしえ草

三 御国のために つとむべく

郷土のために つくすべく

清く秀でし 心もて

郷土の光 輝やかせ

傍線の言葉を解釈すると、「たなつもの」は、『日本書紀』神代上に「乃ち粟稗麦豆を以ては、陸田種子（はたけつもの）とす。稲を以ては水田種子（たなつもの）とす」から引用されたもの、「朝日子」は『古今和歌集六帖』の「朝日子がさすや岡辺の松の枝の」から引用され、朝日子の子は接尾語で、親しみを表すとしている。

「おしえ草」は、『新千載和歌集(冬)』に「狩り暮らす鳥立の鷹のおしえ草 あすもや同じ跡をたづねむ」から引用されたもので、

意味は、鷹が追い落した鳥のありかを、羽を草原に引いて教えること、としている。

校歌が作られたこの時代は、明治二十七年八月日清戦争勃発、明治三十七年二月日露戦争の勃発を経て、明治四十年三月七日には、小学校令の改正により義務教育が六カ年となっている。黒沢小学校の校歌が作られた明治四十一年は、佐々木三六歳、田村三五歳のときであり、富国強兵の中で、子供たちを興国の担い手として教育する方針がこの歌に込められたと考えられる。校歌の三番にある「御国のために つとむべく 郷土のためにつくすべく」は、この時代を反映したものである。このように、明治時代の校歌は、次代を担う子供たちを教育するために、愛国、郷土愛を歌詞に入れている。

昭和十五年八月、六八歳になった佐々木信綱は、文部省から依頼されて日立市宮田小学校の校歌を作詞している。宮田小学校の校歌を見ると、黒沢小学校のように、古い歌集などからの言葉の引用はなく、戦時中に作られた他の多くの校歌に国威発揚・戦意鼓舞的な表現がみられるなかで、この校歌は、風土・景観・地名を強調したものになっている。そして、工都日立を意識した言葉として三番は、「勤労を尊びて 協同一致し 吾等学ぶ 吾等学ぶ」と結んでいる。

明治五年に「学制」が發布されてから昭和六年に文部省訓令第七号が廃止されるまで、学校で歌われている「唱歌」（校歌は、文部省の認可がない限り勝手に作ったり歌ったりすることができなかった。また昭和十六年からは、同年制定の「国民学校令施行規則」によって校歌が作られるようになるが、第三六条「唱歌用歌詞楽譜の規制」によって勝手に作ることはできず、文部省が決められた作詞・作曲家にゆだねられることになった。

昭和二十年終戦、昭和二十二年の「国民学校令の廃止」「国民学校施行規則の廃止」により、自由に校歌が作られる時代になる。

（大子町文化財保護審議会委員長）

情緒のあつた町堀―昭和十年代―

會澤晴美

私の故郷大子町にも、町堀が清い水をたたえて流れていたのである。現在も水は流れているが、堀の上部は全部ふさがれて歩道になっている。車社会ではやむをえないことであるが、若い人や子供たちには想像できないと思われるので、私の記憶にある町堀の一端を記したい。

子どもの頃のある日、私は町堀の水源をたずねて、流れに逆らつて上流に向かった。すると、大子農学校下の押川の堰にたどりつく。堰の水の一部は、岸辺につくられた堀に取り入れられ、忠魂碑の下を流れて愛宕町の裏道に沿つて小川となっている。崖下をゆるやかに流れて、本町の信号付近で本町と栄町にわかれる。ここでの調節で瀬戸田へ水が届き、残りは本町、金町を過ぎて久慈川に注ぐ。

押川の堰の上流は、支流の浅川と合流し、どろんどろんとして川底の見えない淵になっていた。この淵には、民話「餓鬼山淵の河童」が伝えられている。川で洗濯をしていた母親の不注意で背中の中坊を川に流してしまった。後日、その子が河童となつて現れるという悲しい話である。

押川の堰から愛宕町の裏道に沿つた小川は、うちわ片手に夏の夜の散歩道であり、子供たちが蛍を追う楽しい流れであつた。

この流れは崖下に通じる。片側が崖のため人家が少なく、蓋のない部分が多かつた。水量が豊かであるが、崖と樹木のため昼間でも暗かつた。ここで、初めてコウモリが飛んでいるのを見た。黒い羽根の「おはぐろトンボ」が水面すれすれに群れているのも見た。

町中の堀には、並んでいるそれぞれの商店が買い物客のために幅広い蓋をしていた。だが、店と店との空間には小さな洗い場があつた。家の前を流れる町堀の水で湯を沸かしたから、銭湯に行くこと

はなかつたと言う。また、野菜洗いなどもしたと。

本町の中ごろに饅頭屋があつた。横町と本通りの角店であるので、店の前の町堀には巾の狭い板がのせてあるばかり。水の流れの小さな板橋を渡ると、四角の蒸籠が大釜の上のせられ、勢いよく湯気が立つて饅頭のうまい匂いが漂っていた。時には、私の大好きな「豆大福」や紅をさした「しんこ饅頭」が、ガラスの蓋をした木箱に並んでいた。この店は、確か「小川屋」と言つた。ぴったりした名前だ。講談に出てくる江戸下町の風景のようだ。これも町堀と水があつたからだ。

正月二日の買い初め日は、町は朝早くから活気付く。この日買い物をするともらえるオマケの福袋めあてに、町内外の人が、目ざす商店の前に並ぶのだ。私は薬と文具を商う店へ向かう。オマケが子供の喜ぶ紙風船とか文具類だからだ。その賑やかな雑沓の中で、私より一歳年上の従姉妹が町堀に落ちそうになつた。それほど人出が多かつた。

泉町にあつた肉屋には、紫色のハンコが押された豚がぶら下がつていた。寒い夜はすき焼き鍋がいいと、時雨れる夕方、私は買い物に行かされた。すき焼きは嬉しいので、元気な足どりで傘を差して出かけた。肉屋の前の堀も勢いよく水が流れていて、私はちよつと遠い所からやつて来て、橋を渡つて買い物をしたような錯覚を起した。

銀行の向かい側にある柳の下の「きんつばや」も町堀の上に建つていた。冬は堀の水が吹き上げて冷たかつたが、焼きたてのホカホカのきんつばを懐深く入れて足早に家に向かつた。夏の氷水の頃は、柳の下の涼風と町堀からの水音が体と心を冷やしてくれた。

押川の水は、町並みを縫つて久慈川に注ぎ、水と人が関わり合つて流れていた。私の見た情緒溢れる町堀の情景は消えてしまつたけれど、私の心の中に生きて余生の夢を彩色してくれる。

(常陸大宮市在住)

大子町上岡の人形芝居「亀井座」

成井重美

昔、大子町上岡に人形芝居の一座があつたことをご存知の方は少ないと思う。人形芝居は、義太夫節の浄瑠璃を三味線で語るのに合わせて人形を操る人形劇で、今日では文楽と呼ばれている。

上岡の人形芝居は、文化元年（一八〇四）に上沢村大平の菊池伴衛門と同村境の久保の藤田友衛門が水戸大薩摩座の人形芝居を見てきて、茄子に糸を付けて秋の夜長に操り人形の稽古をして実演したのが始まりだといわれている。その後、年代ははっきりしないが、天保十三年（一八四二）に上沢村と高岡村が合併して上岡村になる前のこと、藤田伍三郎と成井彦四郎などが発起人となり、さらに成井傳左衛門と藤田伍左衛門の出資により、同志を募つて人形芝居を行った。正式に「亀井座」と座名を名のつて本格的に公演したのは明治十年（一八七七）二月十日で、上岡村字上川原においてである。

上岡にある八龍神社の遺物奉納殿に、一体の人形が保管されている。保管する箱の蓋には、「式三番叟 亀井座」と墨書されており、箱の裏側には由来及び明治十年の役員と一座一七名の連中名、同三十三年の役員と一九名の連中名が墨書されている。

この式三番叟は、舌だし三番叟で全長は百二五センチ、顔長一三センチ（烏帽子まで含めると二六センチ）、右腕長二四センチ、左腕長一九センチ、脚長四〇センチ、足長一一センチで、装束を着ている。水戸の大薩摩座が没落してからは、その人形や衣装などを買い受けて使つたので、亀井座の人形は立派なものが揃つていたようである。

人形芝居が盛んに行われたのは明治十年代から同三十年代にかけての頃である。竹本操太夫と竹本常盤太夫の浄瑠璃語りと鶴沢栄作という三味線弾きは水戸あたりから雇い入れた。人形遣い

は地元の連中である。亀井座は、大子町を中心に保内郷一円はもとより、現在の福島県矢祭町から塙町あたり、栃木県の大田原市須賀川あたりを興行範囲として、荷馬車数台に人形箱、衣装、諸道具を積み込んで神社の祭典に二日がかりで出かけたという。出し物は、加羅仙台萩、義経千本桜、太閤記十段目、鎌倉三代記などであった。

大子町長などの要職をつとめた益子彦五郎の「最近大子記事第一号並二余町長ノ事績」に、明治二十五年十月三十一日に大子町役場を大子校敷地内に新築移転した移転式や明治四十四年四月二十日の上岡尋常小学校新築落成式の余興として、亀井座の操り人形が演じられた様子が書かれている。

座元は、一代目が成井嘉傳次、二代目が新村清兵衛、三代目が成井仙介と続いたが、時代の変遷につれて次第に衰退していった。そして人形や衣装は、大東亜戦争中の昭和十八年頃に関係者が相談して、人形の首一五個以上、衣装、幕など一式を大子町の骨董店に売り渡した。その代金の中から百円を国防献金として拠出し、また八龍神社にも元亀井座連中一同が一金百円を奉納した。その時、三番叟の人形を記念に残し、舞台に使つた黒塗りの柱とともに郷倉に保存しておいたが、三番叟は後に八龍神社に納めた。

上岡の人形芝居は、農作業の合間の娯楽として、江戸時代の文化・文政期には演じられていた。だが、天保の改革によつて規制が加えられ、人形芝居の上演も制限を受けた。幕末の水戸藩の混乱期から明治維新を経て「亀井座」が開座できたのは、政府が民衆が興味を持つ娯楽演劇を盛んにしようとした時代背景があつたこと、開座に必要な資金を提供できる者が存在したことである。

ところが、明治二十二年の町村制施行後の県町村税の増額、日清戦争・日露戦争の間に三度にわたる増税等があり、また、自給経済から商品経済への進展等により農家経済が悪化し、大正時代に入ると時代の荒波を乗り切つて人形芝居を維持していくことが困難になつたものと思われる。

（大子町在住）

百年前の大子を行く(四)

大金祐介

「百年前の大子を行く」では、商業という視点から百年前の大子を見るべく、毎回、百年前の大子に軒を連ねていた商店を紹介している。四回目となる今回は、蒟蒻店を取り上げたい。蒟蒻店は、蒟蒻農家から蒟蒻を生玉や荒粉などで仕入れ、これを製粉して全国各地の商店に卸していた。時には国外の商店に蒟蒻を卸すこともあったというから驚きである。保内郷を代表する特産品である蒟蒻を取り扱う蒟蒻店は、過去に本シリーズで紹介した呉服店や雑貨店よりもかなりスケールの大きな商売をしており、大店だったのである。保内郷の蒟蒻店の動向については、石井良一氏の「蒟蒻の発達史」(『郷土の史実 第一集』昭和四十二年、水郡タイムス社所収)が詳しいので、これを参考にしつつ私が調べたことを加味して、百年前の大子において特にその名が知られていた蒟蒻店四店を紹介したい。また、最後に、これら四店が店を構えていた金町について触れたい。

川口商店(店主・川口利吉)は、金町(現・わかまつ歯科医院の南半分)に店を構えていた。同店は、新潟県南蒲原郡加茂町(現・新潟県加茂市)出身の川口栄次郎が蒟蒻取引のために大子に移り、創業したものである。商標には「かくまん」を用いていた。歴代店主のなかで特に知られているのは、四代目店主の川口利吉である。彼は、川口商店を大いに発展させたほか、県会議員や町会議員、大子農会長などの公職を務めた。また、大正十一年の大子農学校の県立移管に際しては、県立移管に要する費用に充てるためとして同校に一万円を寄付した。

川口商店(店主・川口利作)は、金町(現・榊材木店)に店を構えていた。同店も前述の川口商店と同様に、新潟県南蒲原郡加茂町出身の川口利作が蒟蒻取引のために大子に移り、創業したものである。

前述の川口商店とは親戚関係にあるという。商標には「やまり」を用いていた。

松浦商店(店主・松浦栄次郎)は、金町(現・松浦駐車場)に店を構えていた。同店は、京都の山添商店の蒟蒻仕入店として創業し、後に松浦商店として独立したものである。商標には「ぼうきゅう」を用いていた。本町の松浦政二商店は分家に当たる。

大藤商店(店主・大藤伝之介)は、金町に店を構えていた。蒟蒻取引のために保内郷以外の地域から大子に移ってきた前記三店に対して、大藤商店の店主大藤伝之介は生瀬村の出身である。

蒟蒻取引の総本山・金町 明治維新後、水戸藩の解体により蒟蒻は自由に取引できるようになった。しかし、心ない商人の暗躍により質の悪い蒟蒻が流通するなど、蒟蒻の取引は乱れてしまった。そのため、水戸市の常陸開産会社は、大子町の金町に支社を開設し、蒟蒻農家と蒟蒻店との適正な取引を仲介した。その結果、蒟蒻店は好んで金町に店を構えるようになり、金町に蒟蒻店が集積した。後に常陸開産会社は解散してしまっ



昭和10年頃の金町通り

が、蒟蒻店はそのまま金町で商売を続けた。明治三十三年に大子銀行が設立され、同行が金融面で蒟蒻の取引を支援するようになると、蒟蒻の取引は以前にも増して盛んになった。奇しくも大子銀行の本店は金町に置かれたため、金町に軒を連ねていた多数の蒟蒻店と相まって、金町は保内郷における蒟蒻取引の総本山とも言うべき様相を呈したのであった。

(大子町在住)

荒蒔城に伝わる戦いの記憶

藤井達也

大子町の黒沢は、町付城（大子町町付）、荒蒔城（同）、上野宮館（大子町上野宮）等の中世城郭跡が残る、中世の景観を色濃く残す地域です。特に、荒蒔城は規模も大きく、注目される遺構です。この荒蒔城に伝わる戦いの伝承から、当時の様相を探っていきます。

江戸時代から明治時代にかけてまとめられた『水府志料』『新編常陸国誌』等の地誌には、荒蒔城主は深谷氏（もともと白川氏家臣、後に佐竹氏家臣）や荒蒔氏（佐竹氏家臣）であったと記されています。これらの地誌に次のような戦いの記述が見られます。

①深谷伊豆守秋広の居城であった荒蒔城に武茂氏（那珂川町の武茂を拠点とする）が来襲し、深谷伊豆守の子主馬四郎が討死した。この時の合戦場が「武茂陣場」「萩カ反り」との地名として残る（現在も「萩ノ反」の地名が荒蒔城入口付近にある）（『水府志料』）。

②天文十六年（一五四七）の白川義近による鏡山城（大子町池田）攻めの後、白川氏方として鏡山城を守る深谷氏が佐竹義篤の攻撃を受け、荒蒔城に退き、ついにはそこで討死した（『新編常陸国誌』）。

どちらも、深谷氏が籠る荒蒔城が攻められたという伝承ですが、攻めたのは武茂氏、佐竹氏とそれぞれ記述が違っており、詳細はよくわかりません。また、白川氏や佐竹氏の当主名等、疑うべき部分もあります。しかし、次の戦国時代の古文書（那須政資書状写）¹秋田藩家蔵文書十、現代語訳）を見ると、この伝承の背景にあった動きが見えてきます。

連絡すべきことが無かったため、久しくやりとりをしてきません

でした。またお会いすることもありませんでした。心の底から、少しも心変わりはありません。黒沢の地に向かつて、佐竹義篤が急に出陣しました。（黒沢の地について）数年深谷氏が取り扱ってきたことはご存知の通りでありましょう。私政資においても、よくよく存じております。彼の地（黒沢）が落ち着くことについては、あまり日時を要しないことでしょうから、ご安心ください。なお、先年懇切にしていたこと（天文八、九年に佐竹義篤が那須政資を助けて出兵したこと）は今も忘れておりません。恐々謹言。

八月六日

政資（花押影）

松庵江

烏山城（那須烏山市）を拠点とする那須政資から、佐竹義篤側近の松庵（岡本曾端）宛に出された書状です。義篤の没年や文書内容から、天文十年（一五四一）から同十三年（一五四四）頃の書状と推定されます。本書状から、義篤が深谷氏の拠る黒沢を攻めていたことがわかります。この時期に義篤が白川領である南郷地域に進出を始めていることから、佐竹氏と白川氏の争いに関わる戦いなのでしょう。また、那須政資が黒沢に深谷氏がいることを把握しており、両者の通交関係がうかがえます（深谷氏は天文十五年の那須政資死去の際に香典五百文を届けています）。那須氏にとつて、黒沢地域をめぐる佐竹氏や深谷氏の動向は気になるものであったようです。

①②の伝承は、時期の一致などから、この書状が示す佐竹義篤の黒沢攻め（深谷氏拠点の荒蒔城攻撃）に関わるものであったと考えられます。この時期、佐竹氏は武茂氏と関係を持ち始めており、①のような武茂氏に関わる伝承が伝わることも理解できます。

荒蒔城の伝承と「那須政資書状写」から、これまで不明であった、天文十年頃の保内の動向や那須氏と保内の関係の一端を垣間見ることができました。地域に残る伝承も、注目すべき貴重な歴史資料なのです。（水戸市立博物館）

依上地区、ある農業青年の挑戦物語（下の三）

―特産品・りんごのルーツを探る（七）―

りんごの収穫量が倍、倍と順調に増えるなか、それを売り捌くためには紹介されたあらゆる売り先に積極的に、きめ細かく対応する必要がある、「少しでも何でもいいと思つて、（大子の）りんごも広がっていくから」、これが木澤源一郎さんの基本姿勢であった。その努力が実つて、本誌前号で指摘したように昭和四十五、六年頃から売れ行きが上昇し始める。とはいえ、観光りんご園のスタートが遅れた木澤さんにとっては、販路の確保はなお大きな課題であり、住宅団地めぐりと相前後して売り先確保の試行錯誤は依然として続く。いくつかの取り組みを跡付けてみよう。

一つは、りんご仲間の中野茂さんに誘われて行つた水戸駅構内での販売である。鉄道弘済会が運営する駅ホームの売店での販売は、手数料が三五パーセントも取られたうえに、「奥久慈りんご」のラベルを貼つたカゴ詰めのみりんごを店頭に並べるものの、「お客さんが動かし難くなったからなんて、返されちゃう。本当に率が悪」かつた。一方、構内にある国鉄職員向けの「物資部」という名の売店でも袋詰めを販売したが、こちらはよく売れ、量が捌けたという。週に一、二回運び、二年ほど続いたようである。

二つ目は、これも一年という短期間ではあつたが、学校給食に販路を求めたこともある。大子町農協からの依頼で、「率が悪いだめ誰もやらなかつたんで、やつてみよう」と私が引き受けた」。取り引きたしたのは水戸市の常磐小学校、五軒小学校、日立市の南部給食センターの三か所。農協経由で百個単位の注文が入ると、指定のみりんご「王鈴」をブルーバードに積み、午前九時、あるいは十時までに届けた。給食用に適していたのか、注文は「王鈴」に限られたので、その収穫期（十月）だけ納品したという。「産地の二級品か何かが安

く入るようになり、入札で決めるようになる」と注文が来なくなったため、僅か一年でこの販路は消えた。

県内各地のイベントにも参加した。例えば、陸上自衛隊勝田駐屯地や同霞ヶ浦駐屯地での運動会である。これらもりんご仲間の本田文夫さんからの誘いで、「運動会があるから持ってきて売つたらどうか」との話から五、六人で車二、三台にりんごを積んで勝田市（現ひたちなか市）や土浦市へ出掛けた。自衛隊員の家族や一般市民を相手に「けっこう売れた」ようである。単に売ることだけが目的ではなく、大子産のみりんごを宣伝することにもつながるので、こうした機会に恵まれれば積極的に対応したともいう。

もう一つ大きな取り組みがあつた。何年から何年まで開催されたのか詳細は定かでないが、昭和五十年前後の頃、水戸市の下市銀座商店会朝市実行委員会主催の朝市が、「産地直送、新鮮で安い食料品を家庭の台所に」をキャッチフレーズに月一回、日曜日に開かれていた。五十年九月七日の様子は次のようであつた。「朝市には、野菜関係が：十五店、花屋二店、川魚、干もの、園芸各一店、：商店会から日用雑貨、履物、衣料品などが出店した。：気の早い客は六時ごろから集まり、店を出すそばから買い求める始末で午前七時のスタート時にはピーク。七時半にはそろそろ店閉まいと言つた有様。予定の九時までではとてももたない盛況ぶりだつた」（昭和五十年九月十三日付「いはらき新聞」）。また、同年十月五日開催の四回目の朝市も「客の出足は速く、七時を過ぎる頃には品切れで店じまいをする処もある程盛況で、出店者も要望に応えて遠く『大子町の果実店から鹿島町の魚介類店まで増やしている』（鈴木昇会長談）」（『水戸商工会議所会報』昭和五十年十月号）と伝えられている。実は木澤さんは、この朝市に四十九年、五十年の二年間、それも収穫期の九月、十月、十一月に参加したのである。

きっかけは、大子町農協経由で伝えられた水戸市役所からの参加要請であつた。誰も手を挙げないなか、木澤さんは前出中野さんと

ともに応じることにした。当時の様子をこう回顧する。「前日に袋詰めを作っておき、四時半にここを出て六時からの朝市に参加する。(水戸市) 浜田町の茨城交通の車庫近くの道路を利用して海産物、野菜等いろいろもってきて、車の荷台で売ります。道の両側に車がダァーと並んで、両側五〇メートルぐらいでしょうか。場所代は取らない、売った金は全部自分のもの。とにかく人が出たんですよ。荷台に並べたりんごを市民の皆さんが品定めししいしい、どうやって作ったの? おいしいの? とか話しながら試食をしてもらって。味見してお話すると、結構買ってくれるんですよ。誰かが買い始めるとどんどん面白いように売れて」と。因みに木澤さんのメモによると、前記十月五日の朝市では二四七袋売れ、代金は六万八千四百円に上った。また、こうも回顧する。「朝六時から七時まで下市で、七時から別なところ、市役所の担当職員の案内で五軒町へも行ったね。見川町もやった。品物がなくなるところで帰ってくるんだけど、あれば次から次へと回って。他の業者もみんな移動した」。こうして持参したりんごはいつも完売、「朝市だけは良かった。だから、朝早起きして行くのも楽しみだったんですよ」ともいう。

昭和四十九年といえば、県道二〇五号から木澤りんご園までの町道が整備され、木澤さんの観光りんご園がいよいよ発足する頃に当たるが、朝市への取り組みは単に一定の収入が確実に見込めただけでなく、顔馴染みになった多くの消費者に地園入りの案内チラシを配り、りんご狩りを宣伝する絶好の機会にもなった。それだけに朝市は大きな意味をもち、様々な配慮をしてくれた担当職員を「本当に恩人ですよ」と木澤さんは評している。「チラシを配ってからは、その地図を頼りに(りんご園)へどんどん来てくれるようになった」。その観光りんご園が本格化すると、とくに日曜日は来園者への対応で人手が足りなくなるため、五十二年からは度重なる朝市への参加要請も断らざるを得なくなるのである。

木澤さんの手元に、りんご収入の推移を記したメモが残されてい

る。昭和四十五年産六〇万円、四十六年産九〇万円、四十七年産一四〇万円、四十八年産二四〇万円、四十九年産二〇〇万円、五十年産三五〇万円。前述のような販路開拓の努力が奏功し、知名度の浸透とともに順調に収入が伸びている様が鮮明である。四十九年の減収は害虫の大発生によるものであり、また五十年からは観光りんご園からの収入が中心になったという。ともあれ、長年の労苦がようやく報われ、りんご収入が生計の柱となり、「りんごで生活できるようになった」のである。りんご栽培に強く反対していた父敏夫さんの態度も変わった。自らのもつ多様な関係先を提供し、宣伝販売にも大いに協力してくれたという。家族の理解と協力、とくに父親の変化、そしてりんご農家としての自立、これは木澤さんにとって何よりの喜びであると同時に、安堵そのものであったろうことは想像に難くない。

知名度が全くないに等しいなか、「りんごを作るよりも売る方が難しかったんですよ」との木澤さんの述懐は、大子のどのりんご農家にも共通するものではなかったろうか。木澤さんの営為は一例である。農家によって程度の差はあれ、様々な労苦の積み重ねがあつてこそ現在の観光りんご園であることを銘記しておきたい。

「依上地区、ある農業青年の挑戦物語」の項は、今回で閉じます。木澤源一郎さんには三回にわたるヒアリングに快く応じていただき、多くのご教示を得ました。記して深甚なる謝意を表します。(齋藤典生)

編集 大子町歴史資料調査研究会

編集人 齋藤 典生 (大子町歴史資料調査研究員)

井上 和司 (大子町歴史資料調査研究員)

家田 望 (大子町教育委員会)

発行 大子町教育委員会

久慈郡大子町大字池田二六六九番地

大子町立中央公民館 ☎ 0295 (72) 1148